

令和6年 第8回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和6年5月1日(水)
開会 午前9時30分 閉会 午前10時05分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 安達京子
- 4 説 明 者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主任 松下晃太郎
- 6 議 事
 - (1) 議案第52号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (2) 議案第53号 専決処分の承認について(京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について)
 - (3) 議案第54号 専決処分の承認について(京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の廃止について)
 - (4) 報告第4号 京丹後市学校評議員の委嘱について
【追加議案 議案第55号】
 - (5) 議案第55号 京丹後市社会教育委員の委嘱について
- 7 そ の 他
 - (1) 各課報告
 - ① 5月学校行事予定について
 - ② 5月生涯学習課行事予定について
- 8 会 議 録 別添のとおり(全10頁)
- 9 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和6年6月7日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野 木 三 司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 安達京子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主任 松下晃太郎

〈松本教育長〉

ただいまから「令和6年 第8回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

令和6年度がスタートしてはや1か月が過ぎました。本年度は、学校現場では、始業式までに十分な準備期間がありましたので、比較的落ち着いた立ち上がりとなっているのではないかと考えています。また昨年度で閉校となった吉野小学校の児童も、新たな弥栄小学校の児童として、4月8日の始業式には、昨年度までの両校での取組みの成果もあって、不安な顔も見せずに出席してくれていて、安心したところです。今回の適正配置によって弥栄小学校は200名の児童によるスタートとなり、市内では3番目に児童数の多い学校となりました。

また、4月23日には、昨年度多くの委員の皆様の方をお借りしてまとめました「京丹後市新たな教育・人材育成の在り方検討会最終まとめ」にも記載されている遠隔教育が、弥栄中学校でスタートとするということで参観しました。3年生の技術の時間に、専門性の高い技術の免許を持った先生がオンラインでプログラミングに関する授業を進める新たな取組で、教室で支援する弥栄中学校の先生との連携で授業が進められていきました。授業中盤になると、指導する先生が、遠隔地で話しているという意識が薄くなり、2人とも教室内で指導されているような感覚となり、生徒たちもタブレットを積極的に活用した興味深い授業に真剣に向かっている姿が見られました。ぜひ機会をつくって、教育委員の皆さんにもこの遠隔教育での授業を参観いただきたいと思います。

さらに、本日は午後7時半より、アグリセンター大宮でこの3月に実施しましたグローバル人材育成事業の核となる中学生海外派遣事業の市民向け報告会が実施されます。事前研修から帰国まですばらしい学びの経験によって、大きく成長した生徒たちの報告が聞けると思いますので、時間が許せば参観いただければ幸いです。

本日は、「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」を含め4議案に報告議案1件を予定していますのでどうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和6年第7回教育委員会（4月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をさせていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第52号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第５２号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第５２号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

次に、議案第５３号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村教育次長〉

議案第５３号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）」を説明させていただきます。

今回の改正は、市長部局との整合を図るとともに、業務改善・働き方改革プロジェクト取組方針に基づく電子決裁の実施に向けた先行実施を行う中で、改善が必要である添付書類（関係文書）の精査、起案文書の差戻し及び合議先の明確化について、所要の改正を行うものです。

それでは、３ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第７条第２項について、文書の規定を実情に合わせるため「部」を削りました。

次に、第１５条第３項第３号について、添付書類を精査するため、「概要」を「理由」に改め、「必要最小限の関係文書を添付すること」と改めました。

続いて、業務改善として、同条第４項を第５項に繰り下げ、第４項に「前項に規定する起案文書を作成する前に、他部署と事前に調整を行う必要がある場合は、当該調整後に起案文書を作成するよう努めるものとする。」を追加しました。

次に、第１８条では起案文書の差戻し及び合議先の明確化を行うため、第１項中「他課」を「他部署」に、「、事務局内であるときは教育次長決裁前に、他の部課等にわたるときは教育次長の決裁後にその部課等」を「、その部署」に改め、同条第２項中「課長」を「部署の長」に改め、同条第３項中「確認が」の次に「特に」を加え、同条第４項中「課長」を「部署の長」に改めました。

最後に、附則として、施行日は令和６年４月１日としています。

なお、本議案は、事前に教育委員会の承認を得るべきものですが、緊急処理の必要があり、

教育委員会を招集する暇がなかったため、教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の専決処分とするものです。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第53号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りします。

議案第53号「専決処分の承認について（京丹後市教育委員会事務局文書取扱規程の一部改正について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、議案第54号「専決処分の承認について（京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の廃止について）」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

議案第54号「専決処分の承認について（京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の廃止について）」を説明させていただきます。

小中学校修学旅行引率補助金については、小中学校が実施する修学旅行において児童生徒

を引率する教職員の費用負担軽減のため、補助金を交付するものです。

他市町の実施状況や効果の検討を行った結果、令和6年度から廃止することするため、所要の改正を行ったもので、施行時期については令和6年4月1日です。

本件は、本来議案としてお諮りすべき事項ですが、令和6年度予算成立後の3月31日の決裁となりましたため、専決処分を行い、今回御報告させていただくものです。

なお、本補助金につきましては、議会の附帯意見を受け再度検討を行った結果、6月議会に補正予算として計上をさせていただく予定をしており、一旦廃止にはいたしますが、交付要綱を改めて制定する予定です。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第54号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

前回の会議で提案があって承認し、議会で異議が出て、今回は一旦取り下げてまた新たな提案があるという、そういう流れでよいですか。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

おっしゃるとおりでございまして、予算提案をしなかったというようなことがございます。

そうしたときに、要綱だけ残っていると、当然要綱がある以上申請ができてしまうという状況になりますので、その整合を図るため、一旦、3月31日の決裁をもって要綱を廃止させていただきます。

6月補正で改めて予算提案させていただいて要綱を設置いたしますが、既に小中学校は修学旅行を実施されていますので、その実施分もカバーできるよう、6月の改めての制定ですけれども4月1日から引率費用の負担につきましてはカバーできるような要綱にしつらえて提案をさせていただく予定にしています。

〈野木委員〉

結局、この補助というものは続くという認識でよいのですか。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

はい。おっしゃるとおりで、続いていくということです。

〈野木委員〉

分かりました。その提案があったときにまた質問させていただきます。

〈松本教育長〉

今後小中学校とも話をしていかなければなりません、どういうところに補助を出しているのかというところで、修学旅行の在り方というところも今後検討していく必要があるなというふうには捉えているところですので、どんなところにも必ずしも補助金が、というところについては検討する余地は残っているのではないかと考えています。

具体的に言うと、遊園地とかレジャー的要素が強いところが補助の対象になっていくというところについて、これから探究的な学びとかそういうところを修学旅行の中で取り入れていくとなったときに、検討していく材料としてはあるのではないかと捉えているところで、当面こうした形で、学びにすごく重要だという施設の入場料等も入っていますので、そういうところは当然支援をしていく方向ではありますが、その支援の在り方等については今後検討が必要だと考えています。

〈野木委員〉

おっしゃるとおりで、我々民間の場合でも、補助金の捉え方というのは、すごく甘かったりきつかったり、定義がなかなか分からないということがあります。

教育に関しても、今こういった問題が出てきたので、改めて、同じような問題があるのだなと私個人は思っています、これを機会に、そのあたりの定義等について私も認識させていただきたいと思いますので、次の会議のときにはしっかり聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

〈松本教育長〉

ありがとうございます。そのほか何かございませんか。

それではお諮りします。

議案第54号「専決処分の承認について（京丹後市立小中学校修学旅行引率補助金交付要綱の廃止について）」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第4号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

〈上羽理事兼学校教育課長〉

報告第4号「京丹後市学校評議員の委嘱について」を説明させていただきます。

学校評議員につきましては、京丹後市立学校評議員設置規程第5条の規定により、校園長の推薦を受けて教育委員会が委嘱することとなっています。任期は1年となっていますので、令和6年度の評議員を別紙のとおり委嘱するものです。

評議員の人数は、こども園・学校ごとに5人以内となっています。人事案件のため事前に審議いただくべきものですが、例年、こども園・学校の推薦を受けて行うものであり、今定例会の報告とさせていただきました。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

報告第4号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

次に本日追加議案を1件準備しています。

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第55号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第55号については非公開といたします。

(非公開部分省略 議案第55号について同意)

〈松本教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

〈川村教育次長〉

① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について

(2) 各課報告

〈学校教育課・生涯学習課〉

① 5月学校行事予定について

② 5月生涯学習課行事予定について

〈松本教育長〉

全体を通して御質問等ございませんでしょうか。

〈安達委員〉

保育所・こども園の行事予定を5月分は入れていただいたので分かりやすく、ありがたいなと思います。

質問ですが、こども未来課がこども部になって離れてしまいましたが、こども未来課長が

この席に来られて話をされることはできますか。部署が違ったら会議には出席ができないとかいうことはありますか。

〈松本教育長〉

それはいいですね。毎月開催している市の指導主事会議にも出席いただいていますので、必要に応じて出席ということですね。

〈西村教育総務課長〉

教育委員会の会議ということですので、議案としてはこども未来課関係のものは出ないということがあります、情報共有といったこともございますので、必要に応じて出席することとは可能かと思います。

〈安達委員〉

こども未来課の課長が出席されていたことで、こども園や保育所、学童保育などの内容もよく分かりました。予算がどのように使われるのか興味もあり、聞くとどういうことに使うのかも分かってとてもよかったのですが、この会議に出席されないことで交流が全く途絶えてしまったような気がします。職員の皆さんは指導主事会議でも交流があって、話はしておられて、今までの保幼小中一貫教育を続けておられると思いますが、随分遠くになったような気がして少し寂しい思いをしています。同じ子どもですし、その子が学校に行って教育を受けるので、乳幼児、特に幼児の非認知能力が大事だということを今までずっと勉強をしてきて、ぱたっとなくなってしまうというのは、必要がないならばよいのですが、必要が全くなくなったわけではなく、不登校が多くなったという事象からもやはり必要ではないか、そういう交流もある程度していく必要があるのではないかと思ったので、聞かせていただきました。

〈川村教育次長〉

必要に応じてというふうに教育総務課長も申し上げましたが、安達委員のおっしゃる意見も踏まえまして、通常でない案件、新しい案件とか、委員の皆さんに知っておいていただきたいことや、御意見をいただきたい案件がございましたら、都度出席をさせていただくということで調整したいと思いますし、通常の毎月の行事予定という情報共有のみの場合は現時点では出席までは求めていませんでしたが、その辺も含めて検討したいと思います。ありがとうございます。

〈松本教育長〉

言われるとおり、子どもの成長というところについてはどこで切れるわけでもないということもありますので、必要に応じてというところを十分考えながら進めていきたいと思えます。

そのほか何かございませんでしょうか。

〈関委員〉

お願いがあってお話をさせていただきます。各学園だよりのフォルダが作っておりますが、今年度もスタートしてそれぞれの学園で新しいものが入っているのかなと思いながら時々見させてもらっています。まだ入っていないところや、令和5年度分がずっと入っているところもあります。できればフォルダを作っていただいて、学園だよりを発行されたら随時入れていただけると、それぞれの学園のいろいろな情報がこちら側も把握しやすくなるので、今後時間がある時に、整理をしていただいて見やすくしていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。以上です。

〈久保総括指導主事〉

4月の最初の学園コーディネーター会議では、教育委員さんには情報提供をするということで確認をしているのですが、まだ来ていないところもあるので、上がってきたらすぐに入れるようにします。

〈松本教育長〉

小中一貫コーディネーターも大きく変わったわけではなく、1名新任の1名配置換えで慣れたところだと思いますので、しっかりと記録の保存をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

そのほか何かありませんか。

ないようでしたら、以上で第8回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〈閉会 午前10時05分〉

〔 6月定例会 令和6年6月3日（月） 午前9時30分から 〕